

刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育のご案内

建設業労働災害防止協会新潟県支部

刈払機は建設業においても幅広く使用されており、刈払機使用中の転倒、刈刃の跳ね返り、また、刈刃に跳ね飛ばされた物との激突などで多くの重篤な災害が発生するとともに、さらには刈刃による切創から死亡災害に至る事故も発生していることから、刈払機取扱い作業従事者は、作業に適した機種を選定、点検・整備や保護具の使用などの知識を身に付ける必要があります。

このため、建災防新潟県支部では、厚生労働省より平成12年2月16日に発出された「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」に基づく安全衛生教育を下記のとおり実施することとしましたので、受講されますようご案内申し上げます。

なお、受講修了後に教育修了証を交付いたします。

1 受講対象者

刈払機を使用する作業に従事する者

2 開催日、会場、申込先、受講料振込先

開催日	第1回	平成30年6月25日(月)
	第2回	平成30年8月28日(火)
会場	ホテルサンローラ研修棟 〒949-7503 長岡市川口中山2515-4	
申込先	建設業労働災害防止協会中越駐在室 〒949-7503 長岡市川口中山2515-4 電話 0258(89)4711 FAX 0258(89)4722	
受付期間	定員になり次第締め切ります。	
受講料振込先	第四銀行長岡駅東支店 普通預金 口座番号 No. 1269179 建設業労働災害防止協会中越駐在室	

3 教育内容、時間

学科教育	刈払機に関する知識	1時間	午前9時 ～ 午後4時20分
	刈払機を使用する作業に関する知識	1時間	
	点検及び整備に関する知識	0.5時間	
	振動障害及びその予防に関する知識	2時間	
	関係法令	0.5時間	
実技教育	刈払機の作業等	1時間	
合計		6時間	

4 受講料

会 員 11,100円 非会員 11,600円 テキスト代含む(消費税込み)

※ 納入した受講料は原則としてお返ししませんのでご了承ください。

5 申込方法

受講資格に制限はありません。(年令・性別・免許の有無等に関係なくどなたでも受講できます。)

受講申込書に記入の上、「受講料振込受領書」のコピーを添付しお申し込み下さい。

(FAXでの申し込みも可)

受付終了後、受講票をお送りします。

刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育受講申込書

受講番号	
------	--

受講者	(ふりがな) 氏名		生年 月日	昭和 平成 年 月 日
	現住所	〒 _____		
勤務先	事業場名			
	所属部署			
	所在地	〒 _____		
		電話 _____ () _____		
		FAX _____ () _____		
受講希望日 (希望日に○)	第1回		平成30年6月25日(月)	ホテルサンローラ研修棟
	第2回		平成30年8月28日(火)	
建災防新潟県支部加入 (何れかに○)		有・無	分会名	会員番号
			分会	

上記のとおり受講料 11,100円 (非会員事業所は 11,600円) の【受講料振込受領書】のコピーを添えて申し込みます。

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会新潟県支部長 殿

(注) 必ず受講者本人が誤字・あて字のないよう記入して下さい。

個人情報の保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。